

部 局	上下水道局技術部	補 職	部 長	氏 名	技術部長
-----	----------	-----	-----	-----	------

1. 部局の使命

「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つのめざすべき将来像の実現
 将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します
 将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます
 将来像3 災害に強い上下水道を構築します
 将来像4 環境にやさしい事業を展開します
 将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します
 将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>上下水道局技術部では、上下水道事業の総合計画となる「第2次とよなか水未来構想」（策定：平成30年（2018年）2月／計画期間：平成30年度（2018年度）～平成39年度（2027年度））に掲げた6つの将来像の実現に向け、上下水道施設の計画的かつ持続的な維持管理・改築更新および技術の継承に努めながら、私たちの暮らしや産業活動に欠くことのできないライフラインとしての機能確保を図ります。</p> <p>※「第2次とよなか水未来構想」および具体的な取り組み内容を示した「実行計画」については、上下水道局のホームページをご覧ください。 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/jigyoannai/keiei_joho/keikaku.html</p>	<p>○「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つの将来像の実現に向けて、令和元年度(2019年度)は「第2次とよなか水未来構想・平成30年度実行計画」に基づき、各種施策に取り組みました。</p> <p>○ライフラインとしての機能確保に向けて、施設の改築更新事業、耐震化事業、浸水対策事業に取り組みました。</p> <p>○積極的な資格取得によってスキルアップを図るとともに、実務的な研修や仕事等を通じての育成（OJT）によって技術・知識の継承を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>高度な浄水処理技術と水質管理</p> <p>○信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新します。 * 水質測定器の更新 (継続実施)</p> <p>○安全な水道水を供給するため、水道G L Pに基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行います。 * 外部精度管理への参加 (継続実施) * 内部精度管理の実施 (継続実施) * 品質管理システムの見直し (3月)</p> <p>○水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていきます。 * 「水安全計画」の運用及び見直し (継続実施) * 水質検査の公表 (継続実施)</p>	<p>○水質検査機器類のメンテナンスを行うとともに、信頼性を確保するために更新しました。</p> <p>○職員の水質検査レベルを向上させるため、外部研修への参加や、技能審査を実施しました。</p> <p>○水道G L Pを円滑に運用するため、マニュアルの改善に取り組みました。</p> <p>○水安全計画に基づき、水道水の安全性を確保するとともに改善を図りました。</p>	<p>○引き続き、水安全計画に基づく水質の運用管理や高度な水質検査技術により安全な水道水を供給します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>水道施設の継続的な維持管理と改築更新</p> <p>○自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保します。 *取水機能の維持(継続実施)</p> <p>○水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新します。 *受変電設備更新(柿ノ木配水場)(継続実施)</p> <p>○異形管に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管(初期ダクタイル管)を重点的に更新します。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行います。 *老朽管の更新(継続実施)</p> <p>○効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施します。 *漏水調査(継続実施) ・漏水の早期発見・修繕(継続実施)</p> <p>○健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設(管路付属設備)の点検整備を実施します。 *水道施設(管路付属設備)の点検整備(継続実施) *管路施設の点検整備実施計画の見直し(継続実施)</p>	<p>○適正な運転管理によって自己水を安定的に確保しました。</p> <p>○柿ノ木配水場の受変電設備を更新しました。</p> <p>○水道管路を8.7km(見込み)改築更新しました。</p> <p>○漏水を早期に発見するため、調査用点検孔の整備を行いました。</p> <p>○バルブ等の点検整備を実施しました。</p>	<p>○取水機能を維持しながら、自己水を安定的に確保します。</p> <p>○「水道施設整備計画」に基づきながら、水道施設の計画的な改築更新を行います。</p> <p>○「漏水防止基本計画」に基づき、漏水防止対策を推進します。</p> <p>○「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、点検整備を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>下水道施設の継続的な維持管理と改築更新（下水道管路施設）</p> <p>○下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *下水道管路調査（継続実施） *管路の改築更新（継続実施） <p>○道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第1期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *カメラ調査（継続実施） *取付管更新（継続実施） <p>○下水道施設への負荷を低減するため、事業場等の実態に沿う効率的な水質検査を実施し、必要に応じて指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> *水質検査の実施（継続実施） *立入検査の実施（継続実施） *水質監視計画の策定（3月） <p>○下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *巡視点検（東豊中、庄内北地区）（継続実施） 	<p>○下水道管路を1.9km（見込み）改築更新しました。</p> <p>○下水道取付管を400箇所（見込み）更新しました。</p> <p>○事業場排水の水質検査を行うとともに、「水質監視計画」を策定しました。</p> <p>○東豊中地区と庄内北地区の巡視点検を行いました。</p>	<p>○「ストックマネジメント計画」に基づきながら、下水道管路施設の計画的な改築更新を行います。</p> <p>○「下水道取付管更新実施計画」に基づき、下水道取付管を計画的に更新します。</p> <p>○「水質監視計画」に基づき、計画的に事業場等に立入検査を実施します。</p> <p>○「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施します。</p>
	総合計画		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>下水道施設の継続的な維持管理と改築更新（処理場・ポンプ場）</p> <p>○継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 庄内下水処理場の改築更新（継続実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内温水プール跡地整備（継続実施） * ポンプ場の改築更新（小曾根第1ポンプ場）（継続実施） * 庄内下水処理場再構築の多角的な検討（継続実施） <p>○猪名川流域下水道の原田処理場施設の建設の計画的な執行を大阪府及び兵庫県と協議し、適正に実施します。また、5市2町から事務委任を受け、同処理施設の適切な運転と維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 猪名川流域下水道の適正な処理場運営（継続実施） 	<p>○処理場およびポンプ場の老朽化した設備を改築更新しました。</p> <p>○庄内温水プール跡地整備の工事を進めました。</p> <p>○猪名川流域下水道において、適正な処理場運営を行いました。</p>	<p>○「ストックマネジメント計画」に基づきながら、処理場・ポンプ場の計画的な改築更新を行います。</p> <p>○庄内下水処理場の再構築について、多角的に検討を行っていきます。</p> <p>○猪名川流域下水道において、適正な処理場運営を行っていきます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>施設の耐震化</p> <p>○地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形継手管など）を敷設します。 *管路の耐震化（継続実施）</p> <p>○地震時の被害を最小化するため、耐震強度の低い配水池について耐震補強を行うとともに、長寿命化を行います。 *野畑配水池（耐震対策工事）（4～12月）</p> <p>○地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行います。 *調査・検討（継続実施）</p> <p>○地震時の被害を最小化するため、下水処理場やポンプ場施設の耐震化を進めます。 *庄内下水処理場の機械棟（耐震補強工事）（～2月） *1系ポンプ場（耐震設計）（継続実施） *利倉ポンプ場（耐震補強工事）（～2月）</p> <p>○災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行います。 *配水小ブロック化（上野坂地区）（～3月）</p> <p>○地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行います。 *配水ルートの耐震化（継続実施）</p>	<p>○水道管路を10.3km（見込み）耐震化しました。</p> <p>○野畑配水池の耐震対策工事が完了しました。</p> <p>○平成18年度（2006年度）から実施してきた配水池の耐震化が完了しました。</p> <p>○配水小ブロックの構築を進めました。</p> <p>○重要給水施設への配水ルートの耐震化を優先的に進めました。</p> <p>○庄内下水処理場機械棟及び利倉ポンプ場の耐震化が完了しました。</p> <p>○1系ポンプ場の耐震設計業務委託を行いました。</p>	<p>○水道については、引き続き管路の耐震化を進めます。</p> <p>○下水道については、引き続き処理場やポンプ場の耐震化を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	基本政策		
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>浸水対策</p> <p>○10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 雨水バイパス管の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原田中央幹線の整備（～11月） ・ （仮称）新免幹線に関する協議（～3月） * 雨水管の設置（岡町北地内） * 雨水貯留施設の設置 	<p>○雨水管（岡町北地内）の整備を進めました。</p> <p>○平成24年度（2012年度）から実施してきた雨水管（原田中央幹線）の設置が完了しました。</p> <p>○雨水貯留施設（上野西地内）を設置しました。</p>	<p>○引き続き、計画的に浸水対策事業を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>危機管理体制の強化</p> <p>○あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的実施します。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化します。</p> <p>*研修や訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や訓練の実施 (6月～12月) ・水道の緊急時相互連絡管を用いた訓練 (6～1月) ・自家発電設備の設置 (継続実施) 	<p>○危機管理研修や水道の緊急時相互連絡管を用いた訓練を、実施しました。</p> <p>○大阪広域水道企業団の土地を活用して進めている千里浄水池の自家発電設備工事について、企業団と調整を進めました。</p>	<p>○引き続き、研修や訓練を通じて危機管理能力の向上を図ります。</p> <p>○引き続き、関係機関との連携強化を図ります。</p>
総合計画			
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>環境対策</p> <p>○環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていきます。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 環境活動の推進（継続実施） * 環境報告書の策定と公表（12月） <p>○下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 調査・検討（継続実施） <p>○公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させます。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 適正な運転管理（継続実施） * 高度処理の拡充検討（継続実施） * 水質結果の公表（継続実施） 	<p>○環境マネジメントシステムに基づく環境保全対策に取り組みました。</p> <p>○小水力及び太陽光発電を行いました。</p> <p>○下水汚泥を利用した消化ガス発電やセメント原料化を行いました。</p> <p>○マイクロ水力発電事業の可能性について調査しました。</p> <p>○放流水の水質を確保するとともに、水質結果を公表しました。</p>	<p>○引き続き、環境マネジメントシステムに基づく環境保全対策を推進していきます。</p> <p>○引き続き、エネルギーの新たな活用方法について調査・検討します。</p> <p>○マイクロ水力発電事業者の業者選定に向けて準備を進めます。</p> <p>○適正な運転管理を行い、放流水の水質改善を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	合流式下水道の改善	○スクリーンと遮集接続管の設置について、実施時期も含め、大阪府と協議を進めました。	○大阪府の合流改善事業に合わせて、猪名川流域下水道原田処理区での対策を行います。
	○合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行います。 *大阪府と協議(継続実施)		
総合計画			
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
10	<p>経営資源“人材”の確保</p> <p>○技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、各種研修への参加を推進します。</p> <p>＊計画的な人材の確保（継続実施）</p> <p>＊研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規配属職員研修（4月） ・各種研修会・発表会への参加促進（継続実施） <p>＊人材育成に関する方針の策定（3月）</p> <p>○業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行います。</p> <p>＊「情報化推進計画（ver.5）」の運用（継続実施）</p>	<p>○人材の確保のために職場説明会や学校訪問を行いました。</p> <p>○各種研修会・発表会に参加しました。</p> <p>○局内研修会を実施しました。</p> <p>○O J Tにより人材育成を行いました。</p> <p>○人材育成計画の策定作業を進めました。</p> <p>○上下水道システム（G I S）の機能開発を進めました。</p>	<p>○引き続き、人材の確保、各種研修会への参加、O J T、I C Tの利活用を進めながら、技術・知識の継承を行います。</p>	
	総合計画			
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。			
基本政策				
	0			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	<p>広報・広聴・啓発活動の充実</p> <p>○上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映させます。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図ります。</p> <p>*アンケート調査（CS調査）（～3月）</p> <p>*広報啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニター会議(継続実施) ・施設見学(継続実施) ・職場体験学習(10～11月、3月) 	<p>○CS調査を行いました。</p> <p>○職場体験学習を実施しました。</p> <p>○広報誌やホームページ、施設見学やモニター会議などにより、情報の発信と共有を行いました。</p>	<p>○様々な機会や媒体を用いて、お客さまとコミュニケーションを図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
<p>基本政策</p> <p>0</p>			

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>高度な浄水処理技術と水質管理</p> <p>○更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。</p> <p>○引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。</p> <p>○引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。</p>	<p>* 水質測定器の更新 (～平成35年度(2023年度))</p> <p>* 品質管理システムの見直し (～平成35年度(2023年度))</p> <p>* 水道GLP審査 (平成32年度(2020年度)、平成34年度(2022年度))</p> <p>* 「水安全計画」の運用及び見直し (～平成35年度(2023年度))</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		
2	<p>水道施設の継続的な維持管理と改築更新</p> <p>○自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定供給を行います。</p> <p>○更新時期を迎えている配水池や管路等の施設を計画的に改築更新します。</p> <p>○効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準を向上します。</p> <p>○引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備を行います。</p>	<p>* 取水機能の維持 (～平成35年度(2023年度))</p> <p>* 受変電設備更新 (平成35年度(2023年度))</p> <p>* 老朽管の更新 (平成35年度(2023年度))</p> <p>* 漏水調査 (平成35年度(2023年度))</p> <p>* 水道施設の点検整備 (～平成35年度(2023年度))</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>下水道施設の継続的な維持管理と改築更新</p> <p>○適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストを低減します。</p> <p>○庄内下水処理場の再構築にあたり、関係機関と広域化を含めた協議を行うとともに、課題の抽出や効果について検討を進め、最適案を決定します。</p> <p>○道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。</p> <p>○下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。</p> <p>○継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>○猪名川流域下水道の適正な処理場運営を行います。</p>	<p>* 下水道管路の調査及び改築更新（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 庄内下水処理場の改築更新（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 庄内下水処理場の広域化を含めた検討（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* ポンプ場の改築更新（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* カメラ調査（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 取付管更新（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 水質検査、立入検査の実施（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 巡視点検（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 猪名川流域下水道の適正な処理場運営（～平成35年度（2023年度））</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		
4	<p>施設の耐震化</p> <p>○災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。</p> <p>○被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。</p>	<p>* 管路の耐震化（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 庄内下水処理場の耐震補強工事（～平成32年度（2020年度））</p> <p>* 配水小ブロック化（～平成35年度（2023年度））</p> <p>* 配水ルート耐震化（～平成35年度（2023年度））</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	浸水対策 ○雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 ○浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。	＊雨水バイパス管の設置（広域的対策） （～平成35年度（2023年度）） ＊雨水管の設置（局所的対策） （～平成35年度（2023年度））
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
基本政策		
0		
6	危機管理体制の強化 ○危機管理の機能を強化します。	＊自家発電設備の設置 （～平成33年度（2021年度）） ＊水道の相互連絡管を用いた訓練 （～平成35年度（2023年度）） ＊研修や訓練の実施 （～平成35年度（2023年度））
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
基本政策		
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>環境対策</p> <p>○これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。</p> <p>○民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。</p>	<p>* 環境活動の推進 (～平成35年度 (2023年度))</p> <p>* 環境報告書の公表 (～平成35年度 (2023年度))</p> <p>* 環境に関する調査・検討 (～平成35年度 (2023年度))</p> <p>* 適正な運転管理 (～平成35年度 (2023年度))</p> <p>* 水質結果の公表 (～平成35年度 (2023年度))</p>
総合計画		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
基本政策		
0		
8	<p>合流式下水道の改善</p> <p>○雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。</p>	<p>* 大阪府と協議 (～平成35年度 (2023年度))</p>
総合計画		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
基本政策		
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
9	<p>経営資源“人材”の確保</p> <p>○上下水道局における技術・知識の継承を図るため、職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めます。</p> <p>○事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。</p>	<p>*各種研修会・発表会への参加促進 (～平成35年度(2023年度))</p> <p>*人材育成計画書の運用 (～平成35年度(2023年度))</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		
10	<p>広報・広聴・啓発活動の推進</p> <p>○お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。</p> <p>○上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供を行います。</p> <p>○お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていくことができるような事業をめざします。</p>	<p>*施設見学 (～平成35年度(2023年度))</p> <p>*モニター会議 (～平成35年度(2023年度))</p> <p>*職場体験学習 (～平成35年度(2023年度))</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
0		